

事務事業のスクラップ・リニューアル方針

I 目的

- ・限られた財源の下、より効果的かつ効率的な自治体運営を推進する。
- ・少子高齢化や社会情勢の変化に伴う多様化・高度化する市民ニーズに的確に対応する。
- ・真に必要とされる市民サービスへの重点化を図る。
- ・事業の現状把握、評価を通じて、廃止・縮小すべき事業や改善すべき事業を明らかにする（委託、補助金、負担金、イベント、会議等）。

II ポイント

- ・新たな事業を増やすのではなく、「削る」「減らす」「変える」など、事業の改善や磨き上げによる取り組みをバランスよく進める。
- ・事業の成果や課題を可視化・共有し、事業の精度や熟度を高める。

【対象事業】

- ① 市民ニーズ・時代との乖離がある事務事業（必要性）
 - ・市民からの利用実績が少ない。（例：過去 3 年間で利用件数が減少傾向等）
 - ・新しい課題や市民ニーズに合っていない。
 - ・少子高齢化、人口減少、地域経済の変化に適応していない。
 - ・DXや民間化の流れと逆行している。
- ② 業務の目的や成果が不明確、または形骸化している事務事業（有効性）
 - ・目的が不明瞭、もしくは現状の業務内容と乖離している。
 - ・過去の経緯だけで継続されており、現状の課題と関連が薄い。
 - ・評価しづらく、効果が見えにくい。
- ③ 実施コストが高いが、効果が見合っていない事務事業（効率性）
 - ・職員の工数や予算を多く投じているが、アウトカム（成果）が限定的
 - ・類似業務が他部局でも行われている。（重複）
- ④ 代替手段が考えられる事務事業（代替手段）
 - ・民間事業者等に委託・公民連携できる可能性がある。
 - ・DXにより改善・自動化が可能なもの。
- ⑤ 長期間見直されていない事務事業（発展性）
 - ・過去 10 年以上、実施目的や内容が見直されていない。
 - ・「慣例的」「前例踏襲」で実施されている。
 - ・行政手続の簡素化が可能なもの。
- ⑥ 持続可能性の観点から再検討が必要な事務事業（優先度）
 - ・現在（今後）の人員・予算体制では継続が難しいと見込まれるもの。
 - ・地域主体や市民協働へ移行可能な業務。

Ⅲ スクラップ・リニューアルのスケジュール（概略）

